

# 万葉歌木簡一考―あさなぎ木簡―

竹本 晃

はじめに

近年、相次いで歌木簡の発見が報じられた。なかでも、今年二〇〇八年には、今まで例のなかった万葉歌木簡が、立て続けに三例も見つかった。(1)二〇〇八年五月に発表された、紫香楽宮跡(滋賀県甲賀市)に位置する宮町遺跡第二二次調査出土の「あさかやま」の歌木簡(『万葉集』巻十六の三八〇七番歌に相当)<sup>1)</sup>、(2)同年十月に新聞報道で騒がれた石神遺跡第一六次調査(奈良県高市郡明日香村)出土の「あさなぎに」の歌木簡(『万葉集』巻七の一三九一番歌に相当)<sup>2)</sup>、(3)同じく十月に新聞報道のあった馬場南遺跡(京都府木津川市)から出土した「あきはぎの」の歌木簡(『万葉集』巻十の二二〇五番歌に相当)<sup>3)</sup>の三点である。

このうち、石神遺跡から出土した(2)の歌木簡(以下、「あさなぎ木簡」と略す)は、釈文が公開されてから数年後になって、新たに意味づけられた経緯をもち、ほかの二例とはやや発見の質が異なっている。二〇〇八年十二月の木簡学会では、万葉歌木簡である<sup>4)</sup>と指摘した森岡隆氏による研究報告も行われている。

森岡氏の見解は、二行書きを通常とは反対に、左行から右行へ読

めば万葉歌になるとの指摘である。しかしながら、木簡はあくまでも出土遺物である点を軽視してはならない。そう考えると、字面のみから導き出された結論だけでは十分とはいえない。まずは出土した遺構の性格や木簡の形状についての分析が必要で、それから字面の解釈を行うべきであろう。

本稿の目的は、木簡が出土遺物である点を重視し、そのうえで「あさなぎ木簡」が万葉歌木簡として評価できるのかをあらためて検討することである。

## 1 石神遺跡の性格

### (1)「あさなぎ木簡」の出土遺構

石神遺跡は、奈良文化財研究所によって、一九八一年から二〇〇八年までに二〇次の学術調査を終えている。斉明朝の饗応施設といわれる建物群が発見されたのは、石神遺跡の南部に位置し、発掘調査はそこから北側へと進んでいる。第一三・一四次調査に至って、斉明朝頃の中心建物群の北限を確認した後<sup>4)</sup>、さらに北へと進み、第一九次調査において、阿倍山田道の南側溝が検出された<sup>5)</sup>。その次の第二〇次調査は、石神遺跡の東限を確認するための範囲確認調査となり、斉明朝頃の中心建物群の北限から東の方向にトレンチを設けている<sup>6)</sup>。そして現在は、第二一次調査として、その南側を発掘調査

している。

このように、石神遺跡は広い範囲に渡って継続調査がなされ、各遺構の時期も複雑に入り組んでいる。もっともこれだけ範囲が広いと、遺構面も一様でないため、正確な時期を特定するには、正報告書の刊行を待たねばならない。しかし、本稿では現時点での成果を暫定的に参照することとしたい。なお、最近新たに遺構の区分についての整理がなされているので、それに従って進めていく。時期区分は、Ⅰ期（七世紀中葉以前）、Ⅱ期（七世紀中葉～七世紀後半）、Ⅲ期（七世紀後半）、Ⅳ期（藤原宮期）、Ⅴ期（奈良時代以降～中世）となっている<sup>⑦</sup>。なお、遺構変遷図（図1）を随時参照されたい。

さて、「あさなぎ木簡」が出土したのは、石神遺跡第一六次調査の時である。第一六次調査は、斉明朝頃の中心建物群の区画の北側の状況を確認するために行われた。「あさなぎ木簡」が出土した遺構の時期は、Ⅱ期からⅢ期への移行期に相当する<sup>⑧</sup>。遺構が形成された段階を追うと、Ⅱ期には、Ⅰ期に広がっていた沼沢地SX四〇五〇を埋め立てて整地し、南北溝SD四〇九〇（幅約十三～十六メートル）が設けられる。その西岸には、東西幅約五～六メートルの陸地があり、調査区西南部には石敷SX四一一四などがあつた。さらにその西の調査区西端には、石敷SX四一一四に接して、南北石組溝SD四一一五がつくられた。

そして、Ⅱ期からⅢ期への移行期には、南北溝SD四〇九〇が埋

め立てられ、西部の陸地化していた部分に、南北素掘溝SD四一二一が掘られる。それからまもなく南北素掘溝SD四一二一は埋め立てられた。この埋土からは大量の木屑や木簡が出土している。そして、この溝を覆うようなかたちで、薄い木屑層が調査区西側四分の一あたりに広がる。木屑層は、次のⅢ期の造成工事の過程で、広範に木屑などを廃棄したものである。「あさなぎ木簡」は、Ⅱ期からⅢ期への移行期に形成されたこの木屑層から出土した。

また、同じ木屑層からは、年代の指標となる次の二点の木簡が出土している。一つは、「己卯年十一月三野国加尔評」と書かれた評制下の荷札木簡<sup>⑨</sup>で、己卯年は天武八年（六七九）にあたる。もう一つは、「穴穂五十戸」と書かれた近江国から貢進されたと推定される荷札木簡<sup>⑩</sup>で、里制以前の五十戸制下の表記がみられる。公式レベルでの「五十戸」表記の下限が、天武朝末年から持統朝初年にかけてであるから、遺構の年代観は木簡の年代ともおおむね合致する。

このように、「あさなぎ木簡」が出土した近辺は、溝を掘ったり埋め立てたりして、造成を繰り返して、幾度もの遺構の変遷を辿る。Ⅰ期では、中枢建物群の北限を越えた外側に位置し、あたりは沼沢地で建物遺構はなかったが、建物遺構の希薄さだけでいうなら、Ⅱ期からⅢ期になっても変わらず、時代を通してあまり活発な土地利用ではなかったといえる<sup>⑪</sup>。

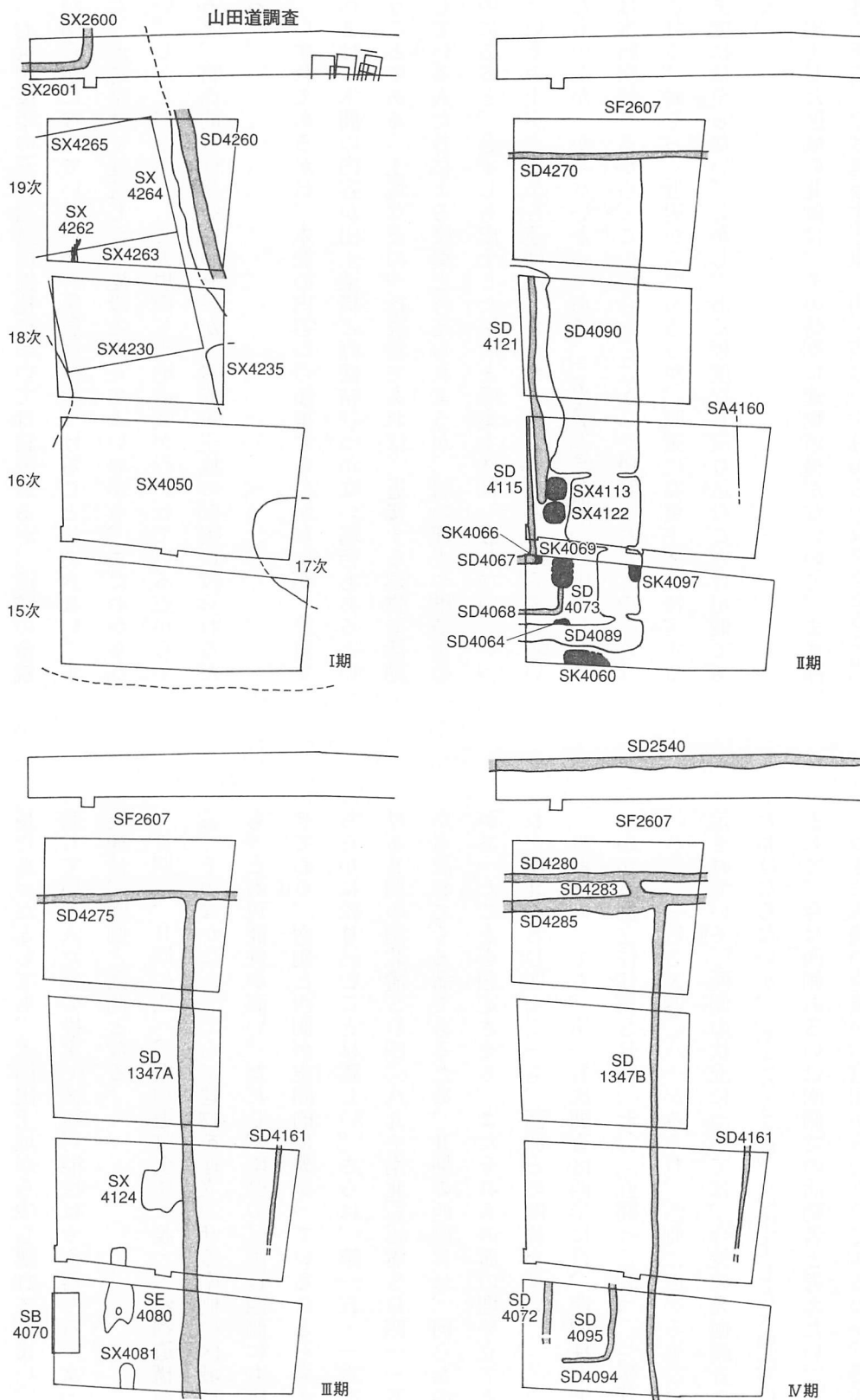


図1 遺構変遷図

(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所編『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報22』2008年より転載、許可済)

## (2) 遺構の性格

七世紀後半の石神遺跡の性格については諸説あるが、遺跡の全貌が明らかになっていない今、早急に結論づけることはできない。また、遺跡全体で連続した一施設と考えてよいのかも、まだわからない。しかし、全体として大規模な土地造成が行われている点からすると、官衛的な性格をもつ施設か、貴族・王族の邸宅に絞られるだろう。

いずれであるかは、木簡の内容から類推するしかないが、注意すべきは、木簡の内容が出土遺構と直接結びつかない場合もあるということである。土坑などの一括廃棄であれば、近接する建物で活動している人たちによる投棄と考えられようが、溝の埋土や堆積土の中にあると、必ずしも出土した場所と廃棄主体は一致しない。いったいその土がどこから運ばれてきたか、あるいはどこから流れ着いたものかわからないからである。「あさなぎ木簡」が出土したのは木屑層であるから、この場合もどこからか投棄されたものとみなされる。おそらく近辺からであろうが、明確に廃棄主体を特定するまでには至らない。しかし、ある程度なら絞り込むことは可能である。

出土した区域の北側は、その時期に建物遺構がないので、まず除外できる。では隣接する東・南・西のいずれからの投棄であろうか。

このうち東側については、第一五次調査の東隣の調査区(第一七次

調査)において、建物遺構が確認されなかった<sup>13)</sup>ので、たとえその延長にあったとしても、木簡出土地から少し離れてしまい、東側で活動している人たちの投棄である可能性はやや落ちる。よって、残る候補は、南側と西側となる。

Ⅲ期は、Ⅱ期に比べ、石神遺跡全体に渡って建物遺構が散漫となる。そのなかにあっても、建物を連立させる南側の区域は、やはりもっとも可能性が高い。ただし、南側の区画は西側にも広がりを見せており<sup>14)</sup>、南側と西側が空間的に繋がっていることも考えられ、どちらかに絞り込むことは難しい。さらに、第一五・一六次調査におけるⅡ期の南北溝SD四〇八九や南北石組溝SD四一一五は、西側から流れてくる溝であるため、Ⅱ期の西側には、何らかの活動場所があったことを想定させる。またそれらの溝の埋め立てと共に掘られた南北溝SD四一二一も、西側との関係が深い。

Ⅲ期に入っても、第一五次調査区西半には、西側柱が調査区西壁にかかる掘立柱建物SB四〇七〇(五間×二間)、石組井戸SE四〇八〇、石敷SX四〇八一がみられ、西側に広がる施設の存在が想定されている<sup>15)</sup>。西側の状況については、今後の発掘調査の成果を待たねばならないが、「あさなぎ木簡」の出土した木屑層の廃棄主体として、今は西側あるいは南側での活動者と考えたい。

つぎに木簡の廃棄が、官衛からのものであるのか、貴族・王族の邸宅からのものであるのか、廃棄主体そのものを考える必要がある。



廃棄主体を考える一つの手掛かりとされているのが、つぎの史料である。

①戊申、雷光<sup>二</sup>南方<sup>一</sup>、而一大鳴。則天<sup>二</sup>災於民部省藏庸舎屋<sup>一</sup>。或曰、忍壁皇子宮失火延、焼<sup>二</sup>民部省<sup>一</sup>。

〔日本書紀〕朱鳥元年七月戊申条<sup>(16)</sup>

②天皇御<sup>二</sup>遊雷岳<sup>一</sup>之時、柿本朝臣人麻呂作歌一首

大君は 神にしませば 天雲の 雷の上に 廬りせるかも

右、或本云、猷<sup>二</sup>忍壁皇子<sup>一</sup>也。其歌曰、王神座者 雲隱

伊加土山尔 宮敷座 〔万葉集〕卷三の二三五番歌<sup>(17)</sup>

①の朱鳥元年（六八六）七月といえ、天武天皇が病に倒れ、数々の仏教行事をはじめ、病氣平癒に手を尽くしている最中のことである。そのようななか、「民部省」（当時は民官）の「藏庸舎屋」が雷によって焼け、またそれは忍壁皇子宫から飛び火してきたものであるという。そして②では、その忍壁皇子宫が雷山にあるということから、忍壁皇子宫と民官の所在地は、雷丘の付近ということになる<sup>(18)</sup>。またこのことと、石神遺跡第一五・一六次調査で出土した仕丁関係の木簡群とを関連づけて、石神遺跡と民官を結びつけようとする見解がある<sup>(19)</sup>。しかし、この点について、木簡の内容は、民官本体ではなく、

仕丁の方々の勤務先に関係しているとの意見もある<sup>(20)</sup>。

なお、現在の雷丘の上は二〇〇五年度に発掘されたが、中世に城郭をつくった時に、かなり削平されており、古代の遺構は、七世紀代の小型の横穴式石室を確認できただけであった<sup>(21)</sup>。それでも丘の上の一部が七世紀代に墓域として利用されていたことは、忍壁皇子宫が丘上ではなかったことを示唆し、今後あらためて位置関係を考え直す余地があるだろう。

そのほか、第一八・一九次調査では、第一七次調査以前とは様相の異なるつぎのような木簡が目立つ<sup>(22)</sup>。

石神遺跡第一八次調査

南北溝SD四〇九〇

③・己卯年八月十七日白奉経

・観世音経十巻記白也

186・23・4 011

〔飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報二十一〕二〇〇七年、1号木簡

④・

聖御前白小信法       
〔謹カ〕〔賜カ〕

(285)・(27)・3 019

(同2号木簡)

石神遺跡第一九次調査

南北溝SD四〇九〇

⑤ □廿七人 沙弥六十

(115)・(48)・4 081

〔飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報二二二〕二〇〇八年、10号木簡)

③④⑤は、寺や仏教関係のことを記した木簡である。③の己卯年は、天武八年(六七九)に相当し、奉った經典が觀世音經十卷であることを報告したものである。この背景には、經典の貸借あるいは読経や写経事業などに関係するやりとりが行われていたものと想定される。読経などの法会については、沙弥などの人数を記した⑤との関連が考えられる。

④の「聖御前」の「聖」は、具体的に誰を指すのかわからないが、「聖」あてに出された上申木簡であるから、高名な僧と考えるとよい。文書(木簡)の動きはわからないが、この近辺に高名な僧が住んでいたか、あるいは木簡作成者の信法の方が廃棄主体と関係しているかのいずれかであろう。このほか、第一八次調査では、「□井□□上寺」のように寺名らしきものや、「仏仏□□」と書かれた習書木簡が出土している<sup>24)</sup>。

また、第一五次調査でも、土坑SK四〇六九から「法師大<sup>25)</sup>」、土坑SK四〇九七から「菩菩菩菩菩菩意□□敬敬□非□□」<sup>26)</sup>、南

北溝SD四〇九〇から「□念念念応応□寺寺寺寺<sup>27)</sup>」、南北溝SD一三四七Aから「蓮花之□□所説之尊<sup>28)</sup>」、第一六次調査の南北溝SD四一三二一から「大徳世<sup>29)</sup>」と書かれた木簡が出土している。なお、同調査の南北溝SD一三四七からは、黒漆塗りの経軸が出土しており、經典の所有・貸借・写経などのありようをいっそう裏づける<sup>30)</sup>。

このような經典に使用される語句などを習書した木簡の存在によって、この地に仏教関係施設があったのではないかと考えがまず浮かぶ。しかし、近辺には寺院は知られていない<sup>31)</sup>。そこで近年、「聖」などは貴族の邸宅に招かれたと考えればよいとの見解が出された<sup>32)</sup>。たしかにそう考えれば辻褄が合う。だが、⑤は「沙弥六十人」(上はおそらく僧廿七人であろう)もの人数を記しており、かりに法会であれば、相当大規模な法会となる。寺域や宮中で行う国家的な法会でなら、僧百人規模で行っても何ら不思議ではないが、一臣下がどこまで僧を動かすことができるのかとの疑問もないわけではない。それでも、貴族・王族の邸宅説に代わる説得的な意見はないので、現在のところ有力な説である点は変わらない。

そして、そのほか注目したい点は、これらの仏教関係木簡が遺構の種類に関係なく出土していることである。しかも、いずれもⅡ期の終わりからⅢ期の始めにかけての遺構に集中している点が指摘できる。つまり、少なくとも、ある廃棄主体が一定の期間において、

継続的に活動していたといえるのである。「あさなぎ木簡」の出土した木屑層も、この期間（七世紀後半）に形成されたことからして、同じ廃棄主体であったと推定できよう。

なお、石神遺跡の第一五次調査の南北溝SD一三四七からは、「あさなぎ木簡」とよく似た用途不明の羽子板状の木製品がたくさん出土している。<sup>33</sup>このことは、多くの木簡を処理する事務機関（官衙や貴族・王族の邸宅内など）のほかに、木製品を所持していた個人（それが仕丁であることも考えられる）の記載とも考えられ、廃棄主体を考える上で重要な情報の一つである。

結局のところ、廃棄主体を明確に特定するには至らなかったが、またそれは廃棄主体が複数いることや、組織内のどの部局による廃棄なのかも念頭に置いておかねばならない。石神遺跡のすぐ西側には、「小治田宮」の墨書土器の出土で知られる雷丘東方遺跡もあり、それぞれの区画がどこまで広がり、またどこまでが何の施設に相当するのか、また飛鳥寺と石神遺跡との関係も含めて、空間的に連続している可能性もあり、詳細に見極めていくことがこれからの課題となるであろう。

## 2 歌木簡のなかの「あさなぎ木簡」

廃棄主体が官衙や貴族の邸宅（事務機関）などと推定される七世紀後半の石神遺跡から出土した「あさなぎ木簡」は、歌木簡全体のなかでどのような位置づけにあるのだろうか。歌木簡のなかには、今回対象としている万葉歌木簡のほか、難波津の歌を記した木簡や、その他出典のわからない歌木簡がある。

### 〔難波津の歌〕

⑥・奈尔皮ツ尔佐久矢己乃皮奈布由己母利伊真皮々留ア止

佐久

〔矢〕

皮

〔奈カ〕

職

〔大〕

太夫

与

・〔〕皮皮職職馬来田評

387・(34)・4 011

### 〔簡〕<sup>34</sup>

〔飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報十六〕二〇〇二年、103号木

⑦・奈尔波ツ尔佐児矢己乃波奈

〔布由カ〕

・〔〕

倭ア物ア矢田ア丈ア

〔丈カ〕

(295)・(29)・4 081

### 〔簡〕

〔飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報十七〕二〇〇三年、36号木



や時期が特定できる語句と出土層位(第V層)から、七世紀後半のものとしてされている。<sup>(41)</sup>⑨は、兵庫県姫路市の辻井遺跡の旧河川内の堆積土から出土した木簡である。時期は八世紀にかかるものの、地方への難波津の歌の普及度が高かったことを示している。

難波津の歌を記した性格をめぐっては所説あるけれども、歌や作法の習得<sup>(42)</sup>、あるいは実用的な仮名文字そのものの習得のどちらであっても、難波津の歌を記すことが、知識を養うという根本的な機能を果たしていたことは確かである。

『万葉歌と評されている歌』

⑩・奈迹波ツル……〔久カ〕  
〔母カ〕

・阿佐可夜 ……〔流夜真 (79+140)・22・1 081

(注1文献)

⑪ 留之良奈弥麻久(刻書)

阿佐奈伎尔伎也 91・55・6 065

〔飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報「二二」二〇〇八年、149号  
木簡)〕

⑫ 「阿支波支乃之多波毛美智」 (234)・(24)・12 081

(注3文献)

右の⑩～⑫は、万葉歌に相当すると考えられている木簡である。

⑩は、宮町遺跡第二二次調査の西大溝から出土し、上下二片からなる。当初、表面とした面に、難波津の歌を確認したのみであったが、後の再調査によって、難波津の歌の背面に「あさかやま」の歌が記されていることが判明した。<sup>(43)</sup>「あさかやま」の歌とは、『万葉集』卷十六の三八〇七番歌にある「安積山 影さへ見ゆる 山の井の 浅き心を 我が思はなくに」の歌のことで、木簡冒頭部の「阿佐可夜」が「安積香山」の「あさかやま」、「流夜真」が「見ゆる 山」の「るやま」に相当する。時期も、天平十五～十六年の年紀(賦役令の規定から、納入は天平十六年末～十七年初になるという)の入った木簡と伴出したことによって、奈良時代の中頃と推定されており、『万葉集』卷二十本のうちの卷十六が成立する以前にあたるものと考えられている。

また、同遺跡の第三十二次調査では、「歌一首」と書かれた墨書土器が出土していることも、歌をよみあげた形跡があるものとして注目されている。しかも、難波津の歌と「あさかやま」の歌のセット関係は、『古今和歌集』仮名序にもあり、そこでは二つの歌を「この歌は、歌の父母の様にてぞ、手習ふ人の、初めにもしける」と評価している点も見逃せない。「あさかやま」の歌木簡が出土し

たことは、万葉歌と同じ歌という点のみならず、歌がよまれていたこと、そして『古今和歌集』の約百五十年も前から「歌の父母」と評されるセット関係を形成していたことが、重要な意義として指摘されたのである。

⑪は、前述のように、石神遺跡第一六次調査の木屑層から出土した。万葉歌木簡だと報道されたこともあり、『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報二十二』（独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、二〇〇八年）で、一部釈文の訂正がなされている。該当歌は、『万葉集』巻七の二三九一番歌の譬喩歌「朝なぎに 来寄る白波 見まく欲り 我はすれども 風こそ寄せね」とされている。この木簡は、二行書きを左行から右行の順に読むことが指摘され、七世紀末の万葉歌だと新聞報道等で叫ばれることとなった。左行から読むと、「阿佐奈伎尔伎也留之良奈弥々麻久（あさなぎにきやるしらなみまく）」となる。訂正後の釈文を用いて、「両歌を比較すると、二三九一番歌の「きよる」が、木簡で「きやる」となっている点のみが異なるところである。なお、木簡の歌は、第三句の途中で切れている。

⑫は、馬場南遺跡の人工的に加工された川SR1から出土した。<sup>(46)</sup>

『万葉集』巻十の二二〇五番歌の「秋萩の 下葉もみちぬ あらたまの 月の経ゆけば 風をいたみかも」に該当し、「阿支波支乃之多波毛美智」は、歌の冒頭「秋萩の 下葉もみち」に一致するとい

う。木簡が投棄された時期は、奈良時代後半頃（七五〇～七八〇年頃）と考えられている。<sup>(47)</sup> また、「黄葉」と書かれた墨書土器（奈良時代中期～後期）が出土している点も注目されている。『万葉集』で「もみち」といえば、もっぱら「黄葉」の字が用いられていることもあり、たしかに『万葉集』と⑫との結びつきは十分考えられる。しかし、まだ正式な報告書が出ていないので、詳細な報告を待ちたい。

「その他」

⑬多々那都久□

(94)・(26)・2 081

（奈良県教育委員会編『奈良県文化財調査報告第十集 藤原宮跡出土木簡概報』一九六八年、36号木簡<sup>(48)</sup>）

⑭・玉尔有皮手尔麻伎母知而伊□

□□皮伊加尔□<sup>(加カ)</sup>

(136)・22・2 019

（『平城宮発掘調査出土木簡概報三十八』二〇〇七年、一二頁上）

⑮・方原戸仕丁米一斗

・「阿之乃皮尔之母□」

(168)・29・2 051

（『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報十八』二〇〇四年、116号木



簡)

⑩ 皮留久佐乃皮斯米之刀斯□ (185)・26・6 019

(藤田幸夫・鳥居信子「日本最古の万葉仮名文木簡の発見」『葦火』一二五、二〇〇六年、栄原永遠男「木簡として見た歌木簡」『美夫君志』第七五号、二〇〇七年)

「その他」とした⑬～⑯は、万葉歌と同じ語句が使用されている歌木簡の事例の一部である。⑬は、藤原宮の南北基幹水路となる東大溝SD一〇五から出土した木簡で、上端は削りであるから、記載された文字は歌の書き始めで間違いない。この書き始めである「多々那都久」が、『万葉集』卷十二の三一八七番歌の「たたなづく青垣山の隔りなばしばしば君を言問はじかも」の冒頭部分と一致している。木簡の下端が折レのため、歌句は続くだろうが、本当に三一八七番歌と考えてよいかはわからない。

⑭は、平城宮の東張り出し部の東南隅を検出するために行われた、第四次調査の東二坊坊間路西側溝SD五七八一から出土した木簡である。表裏の関係は不明で、歌がつながるか別かもわからないが、上端が削りのため、どちらかは歌の冒頭にあたる可能性が高い。表面とされている「玉尔有皮手尔麻伎母知而」は、「玉に有れば手に巻き持ちて」とよめ、この表現は、『万葉集』卷三の四三六番歌の

「人言之 繁比日 玉有者 手尔卷以而 不恋有益雄」の「玉有者 手尔卷以而」に一致し、「玉ならば」と読めば、ほかにもいくつか該当する。またこの木簡も下折レにより、歌の続きがわからない。⑮は、「あさなぎ木簡」と同じ石神遺跡第一六次調査の時に出土した。出土遺構は南北溝SD四一二一で、時期はⅡ期からⅢ期への移行期に相当する。裏面の歌は、表面とは別筆で書かれている。「阿之乃皮尔之母」は「葦の葉に霜」とよめ、『万葉集』卷十四の三五七〇番歌の「葦の葉に夕霧立ちて…」の冒頭部「葦の葉に」の語句に一致する。

⑯は、現在日本最古の歌木簡として知られている、前期難波宮跡出土の「はるくさ木簡」である。前期難波宮を造る整地土よりも下層から出土したことにより、時期は前期難波宮造営より少し前で、七世紀中頃になるといえる。⑰「はじめのとし」か「はじめしとし」か議論はあるにしても、この木簡の出土により、日本では七世紀中頃から一字一音の仮名を用いた歌がよまれていたことが明らかとなった。「春草」の語のある『万葉集』の歌は五例みられる。その多くは枕詞として用いられているが、「はじめ」の語を導く木簡の方がより時間を意識した表現になっているといえる。

⑬～⑯を通覧すると、万葉歌と同じ語句を用い、一つは続きが欠損して判断のしようがない⑬と、もう一つは完全には一致しない⑭～⑯の二つに分けられる。木簡が完形で出土することは稀であ

り、ましてや歌の全文を載せているものになると、これからも発見される確率はそれほど高くはないだろう。そう考えると、以後も<sup>13</sup>のような類が多く出てくるかもしれない。このように、万葉歌と似ている歌もあれば、つぎのようにまったく異なる歌もある。

たとえば、飛鳥池遺跡の南北溝SD一一〇から出土した木簡に

「□止求止佐田目手和加…□□□／□□□□□□□□□□…羅久於母閉皮」とあり、「疾くと定めて我が…らく思へば」とよまれている。<sup>56</sup>

木簡の状態が、上下両端折レ・左辺割レ・右辺削りであることから、歌の途中の部分しか残っていないことがわかる。「らく思へば」という表現は、『万葉集』でもいくつか使用されているが、固有の表現ではないので、その部分の一致は除外してもよいだろう。

そして、平城宮第五次調査のSK二一九土坑から出土した木簡には「阿万留止毛宇乎弥可々多」<sup>57</sup>との歌がある。どう読むかは判然としない。上下両端が削りで裏面にも記載があるから、おそらく表面から続くものと思われるが、右辺割レの箇所文字がかかっているものの、残画が少ないため文字は積読されていない。これら二つの歌木簡は、万葉歌との語句の一致はみられない。なお、万葉歌と異なる事例は、この二つにとどまらないが省略する。

このようにみると、「あさなぎ木簡」は、歌木簡全体のなかでは、万葉歌に一致している部類だが、「あさなぎ木簡」がほかの二つの万葉歌木簡と異なる点は、時期が数十年早いこと、墨書ではなく刻

書であること、小さな木簡（木製品）に記入していること、歌が句の途中で終わっていること、左行から右行へ進むイレギュラーな読み方をする木簡であることである。

### 3 「あさなぎ木簡」の形状と文字の記載

2で確認したとおり、「あさなぎ木簡」は万葉歌とほぼ一致している一方で、疑問とする点多かった。ここでは「あさなぎ木簡」の形状や文字の記載方法について、詳細にみていきたい（写真1）。

まず木簡の形状は、羽子板状を呈し、法量は縦の長さ九一ミリ、幅五五ミリ、厚さ六ミリのひじょうに小さな木簡で、四周が整形された木製品とされている。<sup>58</sup>このデータから類推できることは、木簡に文字を記載する前の段階において、板を羽子板状に切断加工し、



写真1 「あさなぎ木簡」  
(奈良文化財研究所提供)

全周を削って側面を整えたうえで文字を記していることである。つまり、加工済みの木簡（木製品）の大きさに規制されて文字を刻んだということがわかる。「整然と文字が割り付けられ」との調査所見<sup>69</sup>は、まさにそのことを指摘している。文字が木簡の大きさに規制され、かつ整然と割り付けられているとすれば、ふつうは文が完結しているとみる。そのことを示すかのように、この木簡の天地には余白もあり、文字の途中で切断された形跡もない。ところが、「あさなぎ」の歌としてよむなら、「あさなぎに きやるしらなみ みまく」のように、第三句の句の途中で終わっていることになる。木簡が下折れではないにもかかわらず、歌が途切れているところを見ると、本当に万葉歌「あさなぎ」を書こうとしたのか疑問がないわけではない。

しかも、墨書ではなく刻書で記されている。歌であるとしても、歌を刻書で記しているなら、それは儀式で用いられたものではない。おそらく正式な儀礼の場で、歌をよみあげながら針や釘などで書くことはしないからである。メモと考えるにしても、整然と文字が七文字ずつ排列されていることからして納得いかない。「弥」「麻久」の間に「々」が入っているのは、一通り文字を刻んだ後、誤りに気づいて書き足したはずであるから、即興で考えたものではない。もちろん何らかの歌があって、それを刻んだことは認められる。それを万葉歌と認めてよいかどうかの問題なのである。万葉歌と認める

場合、二行書きの左行から右行へ読み移るといふ規則に外れたことへの証明が必要になってくる。

二行書きの左行から右行へ移ることを指摘したのは、森岡隆氏である。森岡氏が根拠にあげた主な例は、平城宮跡出土の墨書土器（図2）<sup>60</sup>と醍醐寺五重塔の初層天井板落書である。平城宮出土の墨書土器は、大膳職推定地南辺の井戸SE三一―Bから出土し、時期は平安時代初頭のものとしてされている<sup>61</sup>。この墨書は三行書きで、内容は難波津の歌の習書であるが、文字が歌の順に並んでいない。それを森岡氏は、中央行の二文字目↓三文字目↓一文字目↓右行の一文字目↓二文字目…の順に読むと、「なにはづにさくやく」となり、難波津の歌になるとした。



図2 平城宮跡出土墨書土器  
（注60文献より転載、許可済）

中央行内の順番がやや強引であるが、かりにそう読めるとしても、承伏しがたい点がある。それは、この土器の文字の大きさと排列をよく見ると、左右の行に比べて中央の行がやや大きく記されているからである。つまり、左右の行は、中心の行に対する割書のような意識で記されたと考えられるのである。そうすると、中央の行のあとに右行から左行へと読むのが通常であるから、中央行から右行に読み進むことに対して、とくに左行から右行への移動と考える必要はなくなるだろう。よって、この墨書土器の例は、左行から右行へ移る事例にはならない。

もう一つの事例とした醍醐寺五重塔の初層天井板の落書は、天曆五年（九五二）の五重塔創建時の墨書<sup>62</sup>である。七世紀末からすると、約百五十年後の事例となり、しかも、木簡の事例ではない。この時点で、根拠とするには足りないと思われるが、あえて検討すると、つぎのようになる。

伊東卓治氏の所見によれば、その落書は、東之間西南の隅の南側ににかくれた所であり、別の落書に重なって、六行書きで書かれ、また記載箇所は約六センチ四方の狭い範囲に収まるくらい文字は小さいという。そして、ここに書かれている六行書きは、左行から釈読すると「き見てへば 見无世見数 まれ不し能禰 能た衣ぬお 无比能け不利 とそたつ」となり、「君てへば見もせ見ずまれ富士の嶺の絶えぬ思ひの烟とぞ立つ」との案が出されている。さらに伊

東氏は、この歌の該当歌を三例ほどあげ、たしかにそのうちのひとつ『古今和歌集』巻第十四・恋歌四の六八〇番歌の「君といへば見まれ見ずまれ富士の嶺のめづらしげなく燃ゆるわが恋<sup>63</sup>」はよく似ているが、下の句が一致しないなどの理由から、やはり別の歌であるとの見解を示している。

左行から右行へ書き移っていくことについて、伊東氏は「墨繩等で区画線をいれる工人として左から右への進行を示す」などの一案を提示している。これが正しいかどうか判断できないが、使用されたとみられる筆について、「建築の際大工が使用する墨繩附属の木或は竹の先きをそいで使う木筆の跡のように思われる」とのように、工人の落書であると推定しており、あながちその案は否定できない。記載の粗雑さは、五行目の「き見てへば」の「へ」は「てば」と書いた後に書かれたり、行間がほとんどなく、なかには重なっている箇所があることから窺える。

醍醐寺五重塔の初層天井板の落書は、左行から右行へと移る事例とはならなくもないが、それは特殊な状況下で発生したものと思われ、既存の歌かどうかもわからず、工人により粗雑に書かれた和歌のようなものであったとしかいえない。「あさなぎ木簡」の文字が整然と排列されていることと比べて対照的である。天井板落書は、何より木簡でもなく、かつ取り扱う時代も異なることが、根拠とできない最大の理由である。

さて、もう一度「あさなぎ木簡」そのものを見直したい。この歌が「あさなぎ」の万葉歌と想定して、もし歌のように書いたとすると、ふつうは現状の左行「阿佐奈伎尔伎也」から書いたことになるだろう。しかし、一行書いた後の状況を復元すると、現状の左行が木簡の左寄りに書かれており、右側にあたかももう一行書くように空間をあけていたことになる。すなわち、もし「あさなぎ」の万葉歌を書こうとしたなら、最初から左行から右行へ移ることを念頭において書いたことになりかねない。はたしてそのような不規則なことをあえてするのだろうか。

私は、これらの状況からみて、これは歌をよんで（あるいは知っている）書き記したのではないと考えている。完結しているはずの歌の句を途中で切っていることが、やはり大きな理由である。左行から右行へというより、なぜ歌の句の途中で切れているかを考える方が重要であろう。歌を知っていれば、句が切れるようなことが生じるはずがないし、「々（弥）」など書きとばすこともないであろう。では、どのような時に句が切れるのだろうか。おそらくそれは、歌としてではなく、仮名（文字）として何かを写した時ではないか。元の情報がどのような形態で書かれていたかはわからないが、一音のまま書かれていた歌であったらう。

ほかに、書き写したことを示す手掛かりがないこともない。前述した左行から右行へ移ることについての否定が関係する。私はむし

ろ、「あさなぎ木簡」は右行から書き始めたものと考えている。その理由の一つは、ふつうは右行から書くもので、あの整然と排列された文字の状況からして、最初から左行↓右行へ書くようにしていたとはとうてい考えにくいこと、もう一つは、右行の方が左行よりも高い位置から書かれていることである。後者はあまり根拠とならないかもしれないが、人の書き癖として、複数行を書くときに、最初の行よりだんだん頭が高くなっていくような例はあまりないだろう。歌の意味を意識せずに、何かから仮名を写し取ったからこそ、歌とみた場合に左右の行が入れ替わるような状況が生じることになる。いくつか想定すると、たとえば書き写そうとしたものが木簡であるなら、歌が表裏に及んでいた場合に、裏から写すと左行・右行が逆転するし、同面であっても、習書の類で歌が材の途中から書き始めていけば、「留」が折り返して次行の冒頭になることもあり得る。とくに習書であれば行の対応関係がわからないものもあり、そうした場合に起こりうる。

以上の点から考えると、「あさなぎ木簡」は、儀式などで使用するために歌をよもうとして書いたわけではなく、また文意が完結していないので、仮名文字そのものを習得することを目的に記された木簡であったと思われる。それは歌のどの部分でもよかった。写し取った最初の文字が「留」で、そこから書き始めて下まで着いたので、つぎは「阿」から書き始めて下まで行った。それが結果的に繋

がるような要素をもつ何らかのものから写し取ったと考えておきたい。あくまで手習いの素材として、仮名文字を写し取ったのではないだろうか。そう考えると、官人ではなくても、刻んだことは十分想定でき、知識のある官人に限定する必要はない。「あさなぎ木簡」は、典礼などの儀式で使用された約二尺ほどの「歌木簡」<sup>65</sup>とは性格が異なるからである。

### おわりに

出土した遺構の状況と性格を重視し、木簡自体の形状と文字の記載から「あさなぎ木簡」をもう一度考えてみた。字面だけみると、左行から右行へと読めば万葉歌になるということで済まされるが、木簡そのものをみると、そう簡単には結論を出せない要素が多かったといえる。記載者がどこまで歌を認識していたかが難しいところなのである。

では「あさなぎ木簡」が、後に『万葉集』に収録されるほど一般的でかつ洗練された歌であったと認めてよいかといえば、今のところ認められないというのが結論である。もちろん、上の句のほとんどが一致しているので可能性は十分ある。しかし、醍醐寺五重塔の天井板落書でも、現在まで伝わる和歌と半分一致しないものもあるし、七、八世紀の木簡でも『万葉集』と一部一致するものや、同じ

語句や表現が使用されている例はたくさんある。そう考えると、「あさなぎ木簡」が『万葉集』と完全に一致する保証はどこにもないのである。先の木簡学会において、「あさなぎ」の万葉歌は譬喩歌であるが、『万葉集』のなかの「朝風」の語句を含んだ事例からしても、譬喩歌は少数（多くは船旅の歌）で、それが七世紀後半から歌い継がれていたと理解するのは単純すぎる、との批判も出てくる。<sup>66</sup>

本稿でも同じように、現状の論証の仕方そのままでは万葉歌木簡とは認めがたく、もちろん完全に否定するわけではないが、もう少し慎重に検討してから結論を出しても遅くはないだろう。それより、私が重要だと思うのは、⑬～⑯のような万葉歌と似ている歌の存在である。七世紀に遡る万葉歌であるか否かが提起された今ならば、時代の遡る万葉歌の発見よりも、万葉歌とその万葉歌に近い歌が如何なる関係にあるかという視点で、今後研究を深めていくことが求められるのではないだろうか。

### 注

(1) 柴原永遠男「あさかやま木簡の発見とその意義」『紫香楽宮跡「万葉歌木簡」出土記念講演会資料』二〇〇八年五月。調査は、二〇〇七年十二月としている。

(2) 森岡隆「万葉歌を記した七世紀後半の木簡の出現」『書の美』第七三



号、二〇〇八年四月。森岡説は、以下すべてこれによる。

(3) (財)京都市埋蔵文化財調査研究センター「馬場南遺跡出土遺物記者発表資料」(二〇〇八年十月二十二日)。

(4) 深澤芳樹「石神遺跡の調査―第110次」『奈良文化財研究所紀要2001』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇一年)、石橋茂登ほか「石神遺跡の調査―第116次」『奈良文化財研究所紀要2002』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇二年)。

(5) 小田裕樹ほか「石神遺跡(第19・20次)の調査―第145次・150次 第19次調査」『奈良文化財研究所紀要2008』(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、二〇〇八年)。

(6) 黒坂貴裕ほか「石神遺跡(第19・20次)の調査―第145次・150次 第20次調査」『奈良文化財研究所紀要2008』(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、二〇〇八年)。

(7) 小田裕樹「石神遺跡(第19・20次)の調査―第145次・150次 第19次調査、1検出遺構」『奈良文化財研究所紀要2008』(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、二〇〇八年)。

(8) 『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報二十二』(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、二〇〇八年)の「石神遺跡北方域の遺構変遷について」を参照。各遺構の年代観は、以下これによる。なお、各出土遺構や出土遺物については、内田和伸ほか「石袖遺跡(第16次)―第129次」『奈良文化財研究所紀要2004』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇四年)を参照。

(9) 独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所編『評制下荷札木簡集成』(東京大学出版会、二〇〇六年) 106号木簡。「三野国加尔評」は、『和名抄』美濃国可児郡に相当する。

(10) 注(9)文献、77号木簡。

(11) 注(9)文献。

(12) 小田裕樹「石神遺跡(第19・20次)の調査―第145次・150次まとめ」『奈良文化財研究所紀要2008』(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、二〇〇八年)での評価を参照。その一方で、遺跡北方域と中枢建物群との空間的な一体性を指摘している。

(13) 金田明大「石神遺跡(第17次)の調査―第134次 2検出遺構」『奈良文化財研究所紀要2005』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇五年)。

(14) 石神遺跡第一三次調査における七世紀後半の掘立柱建物SB三八九四(東西棟)は、西側の調査区外に延びている。注(4) 深澤文献を参照。

(15) 注(12)文献。

(16) 坂本太郎ほか校注『日本古典文学大系新装版 日本書紀下』(岩波書店、一九九三年)。

(17) 小島憲之ほか校注・訳『新編日本古典文学全集6 萬葉集①』(小学館、一九九四年)を参照。以下、『萬葉集』はすべて小学館本による。

(18) 岸俊男『古代宮都の探究』(塙書房、一九八四年)。

(19) 森公章「民官と部民制―石神遺跡出土の木簡に接して―」『弘前大学国史研究』第一一八号、二〇〇五年。

- (20) 市大樹「石神遺跡出土の仕丁木簡」(納屋守幸氏追悼論文集刊行会編『納屋守幸氏追悼論文集 飛鳥文化財論攷』二〇〇五年)。
- (21) 神野恵「雷丘の調査―第139次」『奈良文化財研究所紀要2006』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇六年)。
- (22) 注(21)。
- (23) 市大樹「木簡からみた石神遺跡」『明日香風』第二六巻第四号、二〇〇七年)において、すでにとりあげられている。
- (24) 『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報二十一』(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、二〇〇七年) 22号・25号木簡。
- (25) 『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報十七』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇三年) 26号木簡。
- (26) 『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報十七』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇三年) 104号木簡。
- (27) 『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報十七』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇三年) 115号木簡。
- (28) 『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報十七』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇三年) 137号木簡。
- (29) 『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報十八』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇四年) 129号木簡。
- (30) 富永里菜「石神遺跡(第15次)の調査―第122次 5その他の遺物 木製品・金属製品等」『奈良文化財研究所紀要2003』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇三年)。
- (31) 市大樹「石神遺跡(第18・19次)の調査―第140・145次 3出土遺物 木簡 SD4090出土木簡」『奈良文化財研究所紀要2007』(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、二〇〇七年)。
- (32) 注(31)。
- (33) 注(30)。
- (34) 奈良文化財研究所の市大樹氏のご教示により、「泊由」を「布由」に訂正した。
- (35) 小島憲之・新井栄蔵校注『新日本古典文学大系5 古今和歌集』(岩波書店、一九八九年)を参照。
- (36) 市大樹「奈良・藤原京跡左京七条一坊」『木簡研究』第二五号、二〇〇三年)。
- (37) 栄原永遠男「木簡として見た歌木簡」『美夫君志』第七五号、二〇〇七年)。
- (38) 『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報十七』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇三年) 58号木簡。
- (39) 山本崇「難波津の歌の新資料―姫路市辻井遺跡出土木簡の再釈読―」『奈良文化財研究所紀要2006』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇六年)。
- (40) そのほかの事例は、最近では八木京子「難波津の落書―仮名書きの文字資料のなかで―」(『国文目白』第四四号、二〇〇五年)で紹介されている。
- (41) 和田萃・藤川智之「徳島・観音寺遺跡」『木簡研究』第二一号、一九九九年)、徳島県立埋蔵文化財センター編『徳島県立埋蔵文化財センター調査報告書第40集 観音寺遺跡I(観音寺遺跡木簡篇)―一般国

道192号徳島南環状道路改築に伴う埋蔵文化財発掘調査―(徳島県立埋蔵文化財センター・徳島県教育委員会、二〇〇二年)。

(42) 犬飼隆『木簡による日本語記史』(笠間書院、二〇〇五年)。

(43) 東野治之「出土資料からみた漢文の受容―漢文学展開の背景―」(『国文学 解釈と教材の研究』第四四卷二一、一九九九年)。

(44) 「あさかやま」の歌木簡についての見解は、注(1)文献を参照。

(45) 注(2)。

(46) 伊野近富「木津川市馬場南遺跡の木簡」『第三〇回木簡学会研究集会資料』(二〇〇八年二月)。

(47) 注(46)。

(48) (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター「馬場南遺跡出土遺物記者発表資料」(二〇〇八年十月二十一日)。

(49) ただし報告書には、表裏にわたる習書・落書は未翻刻である。

(50) 奈良国立文化財研究所編『奈良国立文化財研究所年報1968』(一九六八年)、『平城宮発掘調査出土木簡概報(六)』(一九六九年)。

(51) 藤田幸夫・鳥居信子「日本最古の万葉仮名文木簡の発見」『葦火』二五、二〇〇六年。

(52) 奈良女子大学三世紀COEプログラム古代日本形成の特質解明の研究教育拠点編『難波宮出土の歌木簡について』(二〇〇七年)。

(53) 卷一の二九番歌、卷三の二三九番歌、卷六の九八八番歌、卷九の一七八番歌、卷十の一九二〇番歌。

(54) 井上さやか「『春草』とハルクサー季名を冠する物色の倭製―」(『万葉古代学研究所年報』第五号、二〇〇七年)。

(55) 『万葉集』卷十の一九四三番歌の「月夜良み…」と同じ表現を用いて

いる「津玖余々美宇我礼」(奈良国立文化財研究所編『平城宮木簡』一九六九年、七九号木簡)は、後者の一例である。

(56) 独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所編『飛鳥藤原京木簡―飛鳥池・山田寺木簡―』二〇〇七年、七三〇号木簡。

(57) 奈良国立文化財研究所編『平城宮木簡二』一九六九年、六号木簡。

(58) 市大樹「石神遺跡(第16次)の調査―第129次4木簡」『奈良文化財研究所紀要2004』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇四年)。

(59) 注(58)。

(60) 神野恵「平城宮出土「難波津の歌」墨書土器」『奈良文化財研究所紀要2003』(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、二〇〇三年)、奈良国立文化財研究所編『平城宮出土墨書土器集成I』(一九八三年)14号。

(61) 注(60)。

(62) 伊東卓治「初層天井板の落書」高田修編『醍醐寺五重の塔の壁画』(吉川弘文館、一九五九年)。伊東氏の見解は、以下これによる。

(63) 小沢正夫・松田成穂校注訳『新編日本古典文学全集11 古今和歌集』(小学館、一九九四年)を参照。

(64) 注(62)。

(65) 注(37)。

(66) 犬飼隆「木簡に「歌」を書くこと」『第三〇回木簡学会研究集会資料』(二〇〇八年二月)。